

# 労働法コラム 第42回 労働条件の決定について



黒崎合同法律事務所  
平山 博久 弁護士

1 今回はいつもと少し違う角度から労働コラムを書きました。労働条件がどうやって決まるのか、と言われれば、それは労働契約内容で決まるでしょうと言われる方もいらっしゃると思いますし、いや就業規則で決まるとおっしゃる方もいると思います。そこで、今回は、労働条件を定める際の基準についてお話しします。

2 まず、端的な回答としては、労働条件は、契約当事者の合意で決められるものであるが、合意内容は無制約ではなく、法令、就業規則、労働協約により規律を受ける、というのが回答となります。

均等法、最低賃金法、労働安全衛生法などの労働者保護法規による規制を受けます。

例えば、労基法で定める労働条件基準は最低基準であり（同法1条2項）、労基法に達しない労働条件を定める労働契約はその部分については無効となり、無効となる部分については労基法の内容が合意内容となります（同法13条）。例えば残業の割増賃金を2割と定める場合などです。

(2) 労働協約による規律  
労働協約（労働組合と使用者又はその団体との間の労働条件その他に関して、書面に作成し、両当事者が署名し、又は記名押印した書面です）の適用がある場合、この条件に違反する労働契約は部分は無効となり、無効部分については労働協約内容が合意内容となります（労組法16条）

(3) 就業規則による規律  
労働契約で個別合意がなされなかった労働条件については、使用者が合理的な労働条件が定められている就業規則を労働者に周知させていた場

合には、労働契約の内容は、その就業規則で定める労働条件によるものとする（労働契約法7条）とされています。

(4) それぞれの関係  
効力の強さを順位付けすると、法令（強行法規）〈労働協約〉就業規則の順となります。

3 このように原則として、労働契約内容は、当事者の合意で決まるものの、様々な法令、労働協約、就業規則などで労働者が保護されていますので、個別具体的事案に応じて、どこまで保護されるのか、具体的に何を求めることができるのかという検討が必要となっています。

また、このようにして定められる労働条件について、使用者は、明示する義務があります（労働基準法15条、同施行規則5条）。

具体的には、労働契約の期間や更新に関する事項、就業の場所及び業務事項、始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇等、賃金の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給、退職に関する事項（解雇の事由を含む）、退職手

## 東洋食品未払い賃金請求事件 和解成立

東洋食品（株）を相手に不当解雇撤回、未払賃金の支払い請求をしてたたくってきた、澤山組合員他3人への日頃からのご支援、誠にありがとうございました。

澤山さんの不当解雇は、職場復帰はできませんでしたが、2017年3月に和解が成立し終結、また他3人の組合員の未払い賃金については2017年7月11日に結審となりましたが、終了後和解協議が開かれ和解が成立しました。

和解の内容について



当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算及び支払の方法並びに退職手当の支払の時期に関する事項などです。その他にも細かく決まっているので、ぜひ条文に目を通していたいただき、把握していない事項があれば使用者に説明を求めた方がよいと思います。



和解成立後弁護士、原告で固い握手

は、口外禁止条項があるため公表出来ませんが、たたくてきた4人の組合員にとっては納得の出来る内容での解決になったと考えています。この間、2年以上にわたる裁判闘争の期間中、たくさんの署名や裁判傍聴等、皆さまからの応援を頂き誠にありがとうございました。また無事に終結することが出来たこと、心より御礼申し上げます。

北九州地区労連には毎日のように、労働者からの様々な労働問題の相談があり、ブラック企業で苦しむ労働者の救済を目的に活動を続けています。

引き続きの皆さまからの応援よろしくお願い申し上げます。

# 北九州地区労連ニュース

2017年 7月号 No. 129

発行 北九州地区労働組合総連合  
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
メール k\_oren@ybb.ne.jp 093-921-0747  
ホームページ http://www.geocities.jp/k\_oren/

解雇・残業代未払い・パワハラ  
あきらめないうで電話して下さい  
秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン  
フリーダイヤル  
**0120-378-060**  
093-921-0747 k\_oren@ybb.ne.jp



通し行進者を先頭に元気一杯  
門司港をスタート

2017年国民平和大行進は、  
広島から長崎に向けてタスキを  
つなぐコースです。北九州市に  
は、7月16日に下関唐戸で引き  
継がれ、17日門司区鎮西橋公園  
を出発、20日12時に折尾公園  
まで、ニュースカーを先頭に北九  
州市内を行進しました。広島から  
長崎までの通し行進者は、中央実

## 核兵器の廃絶、其謀罪法廃止、子供たちに平和な日本を 2017年国民平和大行進 北九州市内を行進！

2017年原水爆禁止国民平和大行進は、核兵器禁止条約の交渉会議が国連で開催され、国連加盟国の内122か国が賛成し採択されました。草の根の運動と被爆者の願いが届いた瞬間ですが日本政府は欠席し、失望と怒りが国民の中に広がっている歴史的情勢の中でおこなわれています。平和行進は8月に広島と長崎で開催される原水爆禁止2017年世界大会を成功させるために、被爆国日本と国連をつなぎ、すべての自治体で核兵器全面禁止を求める幅広い国民共同行動を呼びかける行進です。

日本国憲法施行70周年の年に、憲法を守り平和と民主主義、非核日本への展望をひらくために、いつでもどこでも誰でも、一歩でも二歩でも参加できる平和行進は全国各地の平和を愛し、核兵器の廃絶を願う労働者や市民の参加でタスキやタペストリー、千羽鶴などがリレーされ、つながれています。



門司区役所前を行進 関門橋が見えます

行委員会からの女性2人と韓国からの参加者などを含め4人が行進の先頭で横断幕を持ち、沿道の市民からの激励や車からの声援に手を振って応えながら歩きました。

17日は、門司港鎮西橋公園から小倉北区勝山公園内にある長崎の鐘前まで行進、18日は長崎

の鐘前を出発し戸畑区牧山まで、19日は牧山から黒崎まで、20日は黒崎から折尾公園まで行進しました。

途中、門司駅での集会には門司区長、長崎の鐘前の集会では小倉南北の区長、八幡東区レインポウプラザ前での集会では東区長からメッセージが届けられ行進参加者は大きな激励をもらいました。



猛暑の中、一人の落後者もなく、勝山公園長崎の鐘祈念碑に到着

### 雨あがり

いつも私は晴れ女と言っているが雨だ、朝四時過ぎ雨の音で目が覚める。半端な雨ではない。今日の行進はどうなる、それでもするのか。出発式の途中すごい雨が降ったがやはり晴れ女なのか、降ったり止んだり困るほどの雨にはならず、通し行進者四名を先頭に六十人ほどのデモ隊となった。

毎年のことだがデモ隊リーダーがいらない。信号待ちでデモ隊が分かれれば「先頭！止まって」と言い、歩行者が来れば「右に寄って！左に寄って！」と叫ぶ。ニュースカーが「一歩でも二歩でも一緒に歩きましょう」と呼びかけるが雨の中人通りは少なく手を振ってくれる人もいない。

十一時ごろ戸畑との引継ぎ場所に着く。戸畑に着くころには雨が上がり薄日も差す、デモ隊リーダー返上。戸畑は沿道からの声援が結構ある、天神の商店街は毎年笑顔で手を振ってくれたりお辞儀をしてくれる。

合唱団に迎えられ十二時ごろ戸畑区役所に着いた。雨の中のデモがいいのか炎天下がいいのか迷うが今年は歩きやすかった。一時間頑張って歩きました。

## 組合つばしや労働法無視、労働者いじめはやめろ！

### 第一交通産業に愛知の仲間が本社門前で抗議行動

北九州市に本社のあるタクシー業界最大の第一交通産業株式会社は、黒土始社長（現会長）が1980年代から全国各地のタクシー会社を買収や吸収合併して、156社、従業員数は1万5000人となり全国に展開するタクシーグループでの業界最大手です。その過程で、数々の労働組合つばしや労働者いじめがおこなわれ、100件を超える係争事件が発生しました。

現在、愛知県内では、2001年に旧千成タクシーを買収して以来、4社6営業所がグループ傘下となり、嘘と暴力で労働者を支配してきました。最賃違反、残業代未払い、有休取得拒否、労働災害隠しなど数えたらキリがない違法行為に対して、まともな職場をつくりたいと2013年6月に県下の2社4営業所で働く仲間が第一交通労働組合を結成し、労働基準法違反をはじめとする数々の法違反と不当労働行為、労働者いじめに対し、裁判や労働委員会に救済申し立てをしてたかっています。

第一交通労働組合、第一交通をまともな会社にする会（愛知県名古屋市）が、福岡県労連を通して、タクシーの安全、安心を脅かす法違反と組合つばしを止めよと北九州市にある第一交通本社に対する抗議・要請行動を6月30日に行いたいと連絡があり、北九州地区労連は、自治労全国一般福岡・ユニオン北九州支部にも呼びかけ、小倉にある、第一交通産業本社に対しての要請行動に参加しました。

「第一交通をまともな会社にする会」は第一交通本社が責任をもって対応するよう求めました。が、どこの誰ともわからない人物が立ちふさがって要請は受けられない、名古屋で話せと繰り返しました。日過市場での宣伝には車を宣伝カールの後ろにびっ



第一タクシ本社に申し入れ書の受け取りを要請する愛労連の仲間

たりつけ、十人ほどの社員がピテオをもって監視を続けました。また小倉駅前、日過橋で宣伝行動を行いました。東京のタクシーからも支援参加がありました。この行動には、愛知から参加した6人を含め、北九州地区労連、福岡県労連、ユニオン北



第一タクシーは労働法守り、労働者いじめを止めろ〜と抗議する要請団

九州の仲間など200人を超える労働者が参加し、「要請書については手渡すことが出来ませんが今後のたたかいつながる大きな成果を得ました。これからのたたかいに役立させていきたい」と愛労連の仲間は述べていました。

## 九州北部豪雨災害、被災地、被災者救援活動、義援金に協力を！

北部九州を襲った集中豪雨は、すでに報道されている通り、7月5日以降、亡くなられた方が35名・行方不明の方が6名、避難者は約1400人という大変大規模な災害となり、大きな被害がでています。福岡県知事、大分県知事は激甚災害指定を申請しており政府の本格的な災害救援、復興支援が求められています。

福岡県労連関係では、福建労からよせられた被害状況では、組合員死亡1名、自宅の倒壊・流失2件、床上浸水3件、床下浸水6件、作業場被害7件という被害の状況で、福建労として対策本部を設置し救援活動を開始しています。

被災地では、多くの市民団体や労働組合から連日1000人を超えるボランティアも現地に入り復旧作業・救援活動を行っています。埋もれた土砂の運び出しなどもっと多くのボランティアの派遣をとの声も寄せられています。県労連は、7月10日第12回幹事会で、九州豪雨災害救援募金を呼びかけることになりました。北九州地区労連も、加盟組合の皆さんにボランティアの派遣や義援金を取組みます。

ボランティアの派遣については、地区労連事務局まで申し出ただけであれば現地とも連絡を取り調整をさせていただきます。

被災地救援の義援金については、郵便振り込みをご利用ください。口座番号 01760 4 66090 加入者名は、北九州地区労働組合総連合です。

職場に回覧できるカンパ用紙については、別途加盟組合あてに送付させていただきます。

各加盟組合のご協力をよろしくお願いいたします。



被害者宅で、土砂を取り除く作業に頑張るボランティア

# 違憲の共謀罪は必ず廃止に！改憲阻止へ本格的運動を！

7月11日多くの国民が反対し、廃案を求めた「共謀罪法」が施行されました。

「共謀罪法」は、6月15日早朝、参議院本会議で自民、公明、維新の三党は参議院法務委員会での採決を省略し、参議院本会議で「中間報告」を行い、採決を強行しました。この行為は、安倍自公政権による強権的な国会運営であり、議会制民主主義を破壊する行為です。

「共謀罪」は、国民が相談したり行事の計画をしたりする行為さえ犯罪として取り締まることが出来る可能性を持つ法律であり、実行政を処罰の対象とする、日本の刑法の原則から逸脱し、また、憲法が保障する、「内心の自由」を侵すものであり、絶対に許すことが出来ない違憲で無効な法律です。この法律は6月21日に公布され、7月11日



女性の会、新日本婦人の会、市民政治ネットワークの会など3つの女性団体がそろい踏み



「共謀罪」絶対反対 浴衣姿で宣伝

平和をあきらめない北九州ネットの定例19日行動が7月19日18時から小倉駅ペデストリアンデッキで行われ、約80名が参加しました。

今回の主役は「女性」ということで、女性会議、ふくおか市民政治ネットワーク、新日本婦人の会の3団体が参加し、安倍政権の暴走を止め、共謀罪を廃止し、戦争法を廃止しようなどと訴えました。参加人数は多くありませんでしたが、主要な女性団体が一堂に会し集会を行えたことは、北九州での協同が大いに進んでいることをしめす有意義な集会であったと思います。

に施行されています。国連の専門家や日弁連、日本ペンクラブなどの反対が大きく広がっています。北九州でも「憲法共同センター」「平和をあきらめない北九州ネット」などの団体が、廃止を求めて運動を展開しています。

次々と暴挙を重ねる安倍政権にたいして、国民の批判が高まっています。森友学園問題、加計学園問題などと併せ、急速に内閣支持率も低下しています。自民党が歴史的大敗を期した東京都議選、そして共謀罪の強行、これらに対する反対運動を今度こそ安倍政権を終わらせる大きな第1歩にして、広がる国民の共同を力に安倍政権を追い込んでいきましょう。

## 「共謀罪」の廃止を求めて宣伝行動



安倍なんかには私たちが負けないと 元気一杯シュプレヒコール



共同代表に選ばれ挨拶をする道下事務局長

福島原発被ばく損害賠償書裁判を支える会 北九州結成総会に参加

### 北九州地区労連 第29回定期大会が開かれます

と き	2017年 9月10日(日)
	10時開会(時間厳守)
と ころ	小倉北区 西部毎日会館 中ホール
議 題	① 2016年度経過報告 財政報告
	② 2017年度運動方針 予算(案)
	③ 当面のたたかい
	④ 新役員選出など